

機関番号：34315

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2010

課題番号：21820071

研究課題名（和文） 朝廷儀礼体系の復原的研究に基づく中世後期国制の解明

研究課題名（英文） Studies of the National Social System of Medieval Japan based on Restorations of Court Etiquette System

研究代表者：

桃崎 有一郎(MOMOSAKI YUICHIRO)

立命館大学・文学部・講師

研究者番号：80551150

研究成果の概要（和文）：

本研究の成果として、雑誌論文 5 件（うち査読付き雑誌が 2 件）、著書 4 件（うち単著 1 件）を得た。その具体的内容は以下の通り。

- (1) 未公刊の室町期公家日記の紹介・公刊、
- (2) 朝廷儀礼における 4 代将軍足利義持と父義満のあり方の相違に着目した「室町殿」権力の段階的成立過程の解明、
- (3) 初代将軍尊氏の弟の執政直義の権力の義詮への継承過程解明、
- (4) 中世朝廷の儀礼の場となる京都・洛中の空間構造復原、
- (5) 鎌倉幕府における将軍・朝廷・公家儀礼の相互関係の基礎的考察、
- (6) その基礎となる当該期の基本的文献『吾妻鏡』の釈読・現代語訳作業。

研究成果の概要（英文）：

We have 5 journal articles (2 peer-reviewed) and 4 books (1 single-author) as the research results. Concretely, they are as follows:

- 1) Introductions and publications of unpublished diaries of court nobles of Muromachi Era,
- 2) An elucidation of the stepwise establishment process of “Muromachi-Dono” (the principal of the united government of the Imperial Court and the Shogunate) power based on the difference between Ashikaga Yoshimochi (the 4th Shogun) and his father Yoshimitsu in the Court Etiquette,
- 3) An elucidation of the inheritance process of the power from Ashikaga Tadayoshi (the administrator of Muromachi Shogunate) to Ashikaga Yoshiakira (the 2nd Shogun),
- 4) Restorations of the spatial structures of medieval Kyoto as the field of the practice of Court Etiquette,
- 5) An elucidation of the relationship between Shogun, the Imperial Court and the Court Etiquette in Kamakura Shogunate,
- 6) An interpretation and translation to into current Japanese of “Azuma-Kagami” (the most fundamental historical document of Kamakura Shogunate).

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	790,000	237,000	1,027,000
2010年度	560,000	168,000	728,000
総計	1,350,000	405,000	1,755,000

研究分野：日本中世史

科研費の分科・細目：人文学・日本史

キーワード：公武関係 / 国制 / 室町幕府形成過程 / 公武統一政権 / 室町殿 / 朝廷儀礼 / 朝幕関係

1. 研究開始当初の背景

1960年代に今日の室町時代国制研究の起

点となる歴史像が佐藤進一によって学会に提示されて以来、当該研究分野は、2つの方

向へと深化した。すなわち、

- ・幕府との具体的な交渉過程で表れる中世朝廷制度自体の研究、
- ・將軍義満が朝廷制度を利用し支配を進行させた経緯の実証、

である。特に今日の公武関係史研究において最も重要な基礎とみなされる諸研究は に含まれる“伝奏”（天皇・上皇〔治天の君〕と將軍〔室町殿〕を媒介する高級官僚の廷臣）の研究論に立脚しており、その到達点というべき 1989 年提唱の富田正弘による“公武統一政権”という概念が、今日定説の位置を占める。

しかし“伝奏”論というアプローチが成熟・飽和したことに加え、その立論の立脚点となっていた“伝奏奉書”という命令文書の様式・機能分析の古文書学的な不安点が 1995 年に家永遵嗣によって指摘されて以来、“伝奏”論とそれに依存する公武関係史研究の進展は'90 年代後半に停滞・沈静化していた。

かかる状況を承けて研究代表者は、公武関係史研究における従来の手法（“伝奏”論）から独立して一定の見解を導き得た応募時までの一連の研究成果を踏まえて、儀礼・礼節秩序からのアプローチが、伝奏論で煮詰まった公武関係史研究の突破口となる可能性を十分に持っていると考えに至り、本研究を計画した。

2. 研究の目的

本研究は、武家（幕府將軍）が廷臣として朝廷儀礼の体系に連なった事実に着目し、朝廷儀礼を分析することによって帰納的に公武社会構造・国制（必ずしも“国家”に限定されない国の枠組み）の復原・解明を目指し、そこから当該期の朝廷・幕府を総合した社会構造の史的意義を解明・再検討することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、具体的には中世朝廷の儀礼・礼節体系の具体的あり方の復原作業を基礎と位置づけ、その成果に立脚して儀礼・礼節体系に対する足利將軍家の関わり合い方を考察する。またその作業を通じ、“室町殿”（足利家 3 代將軍義満～15 代義昭までの將軍家家督）のもとに朝廷と幕府が一体的な政権を構成した、いわゆる“公武統一政権”

の成立～解体の具体的過程を、従来と異なる研究視角から再検討し追究する。

4. 研究成果

本研究の成果として、**雑誌論文 5 件**（うち**査読付き雑誌が 2 件**：後掲業績リスト「雑誌論文」の 4 と 5）、**著書 4 件**（うち**単著 1 件**：後掲業績リスト「図書」の 3）を得た。

雑誌論文のうち(1)と(3)（以下、後掲リストの番号で指示）は、本研究の最も下層の基礎として位置づけている作業＝室町時代の公家日記のうち活字その他の形で公刊されていないものを継続的に積読・翻刻・公刊する作業の成果で、1 年ごとの定期的に一定分量の共有化が進められた。

右のうち(1)は、室町時代中期に 8 代將軍（室町殿）足利義政の側近として活動し、また“伝奏”として朝幕間の重要案件の相互連絡・意思決定プロセスに高レベルで関与した広橋綱光の日記のうち、享徳 3 年（1454）年一年分を翻刻したものである。また(3)は、同じ広橋綱光の日記の文安 3 年・4 年分をまる二年分翻刻したものである。

(5)は朝廷儀礼における室町殿の具体的な振る舞い方を追跡することにより、室町殿が“公武統一政権”の中で目指した国制の構想・指向性を探るとともに、その構想・指向性が後継者にどのように受け継がれ、何が受け継がれなかったかを考察したものである。上記作業を、3 代將軍（室町殿）足利義満と、その息男の 4 代義持の二代に特に注目して行い、その結果、義満路線と義持路線では根本的に異なる構想を抱いていたこと、義満が不安定な形態のまま権力そのものによって既成事実化してきた特権的振舞を、義持が取捨選択しながら制度の中に位置づけてゆき、それをもって自らの地位をも「室町殿」と定位したことが判明した（義満は過渡的に「室町殿」という地位を創出した後、その実権を抜き取って義持にこれを譲り、自身は「北山殿」という新たな地位を創出しこれに即いた。義持は義満の死後に継承したこの「北山殿」という地位を解体・放棄し、「室町殿」という地位を公武統一政権の実質上の首班として再定義し、以後の室町幕府に継承された。）そしてまた、義満路線と義持路線の相違が時を経るにつれて室町幕府自身によって忘却されたため、幕府が自らの歴史認識を正しく保てず、「室町殿」的な自己のアイデンティ

ティを喪失して「将軍」へと回帰してゆく遠因となった事をも解明した。

(4)は3代将軍義満の権力形成過程を解明する上で、初代尊氏・2代義詮による室町幕府の定立過程をもこれまでとは異なる視角から改めて追跡する必要性が明らかとなったために行った考察。具体的には、尊氏の弟で「天下執権の人」と呼ばれた幕府執政足利直義が、事実上初期室町幕府の政権首班であった事を改めて確認した上で、その権力のあり方が尊氏の息男義詮へと委譲・継承されてゆく過程を再検討した。特に直義の地位を委譲された義詮が「鎌倉殿」という称号を室町幕府で初めて用い始めたこと、それが幕府執政という政治的地位に、将軍尊氏の嫡男(=次期将軍襲職予定者)という血統的地位を加味した立場に幕府が与えた名辞であったことを明らかにした。

(2)は、上記(4)の作業を行う上で派生的に行う必要が生じた、新出史料の解釈・史料学的位置づけを行った補論。「大宮家文書」と呼ばれる文書群に、上述の足利直義の政権構想と密接に関わる「関東管領」という表現が記されていることが新たに判明したため、これまで一部誤読されていた本文を新たに釈読・解釈し、当該史料から引き出し得る基礎的情報を引き出して学界に提示した。

図書のうち(4)は原史料を閲覧・撮影・紹介する機会を得た慶應義塾大学の所蔵文書の書誌学的・史料学的な基礎研究。鎌倉～南北朝期の御家人の家伝文書であったもので、室町幕府成立過程を再検討する上記雑誌論文4の補論的な成果。

(3)は中世朝廷の儀礼の場となる京都・洛中の物理的な空間構造や、それを場とする廷臣・武家などの人の動き・流れの復原を目的として、研究代表者の既往の研究の一部を加筆・訂正し大幅に新稿を補って一書と成した単著。研究代表者が最近10年にわたって蓄積してきた公家社会・朝廷儀礼制度・慣行の研究を集大成し、新知見を加えた上で、それら制度・慣行に関する歴史的意義を総合的に論述し、それを踏まえた上で研究代表者が現段階で抱く日本中世社会の歴史像を概括した。

(1)は室町幕府における将軍・朝廷・公家儀礼の相互関係を解明する上で、鎌倉幕府におけるそれらを解明する必要性が明らかとなったため、後期鎌倉幕府において「拝賀」

儀礼が将軍・得宗(北条氏嫡流)・御家人・御内人(得宗被官)の秩序維持・再編成にいかなる役割を果たしたかを論じた基礎的研究の成果。この考察により、拝賀儀礼は鎌倉幕府に一旦導入されたものの、将軍権力の強大化や多大な出費を警戒されて将軍には行わせないようになり、逆に幕府の実権を握る北条氏一族嫡流(得宗家)の被官(御内人)が自らの政治的地位を可視化・演出するために活用するという、政治的パワーバランスの表現手段として慎重に用いられた事実が判明した。

(2)はそれらの鎌倉幕府における公家儀礼の具体的な態様を確認するために他の研究者と共同で進めている、当該期の基礎的文獻『吾妻鏡』の釈読・現代語訳作業の成果。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

遠藤珠紀・須田牧子・田中奈保・桃崎有
一郎「綱光公記 享徳三年暦記」、『東京
大学史料編纂所研究紀要』、東京大学史料
編纂所、21号、2011.3、pp.88-101、査読
無

桃崎有一郎「『大宮家文書』の「関東執事」
発給文書」、『南北朝遺文 月報』4、関東
編第4巻、東京堂出版、2010.9、pp.3-6、
査読無

遠藤珠紀・須田牧子・田中奈保・桃崎有
一郎「綱光公記 文安三年・四年暦記」、『
東京大学史料編纂所研究紀要』、東京大
学史料編纂所、20号、2010.3、pp.99-111、
査読無

桃崎有一郎「初期室町幕府の執政と「武
家探題」鎌倉殿の成立過程 「将軍」尊氏・
「執権」直義・「武家探題」義詮」、『古
文書研究』、日本古文書学会、68号、2010.1、
pp.41-63、査読有

桃崎有一郎「足利義持の室町殿第二次確
立過程に関する試論 室町殿の同時代的・
歴史的認識再考」、『歴史学研究』、
歴史学研究会、852号、2009.4、pp.2-10、59、
査読有

〔図書〕(計4件)

桃崎有一郎「鎌倉幕府の秩序形成におけ

る拝賀儀礼の活用と廃絶 鎌倉殿・御家人・御内人 』、阿部猛編『中世政治史の研究』、日本史史料研究会、2010、pp.281-312

五味文彦・本郷和人編『現代語訳吾妻鏡』8、吉川弘文館、pp.40-70 担当、2010.4

桃崎有一郎『中世京都の空間構造と礼節体系』、思文閣出版、2010.2、全 575 頁

桃崎有一郎「慶應義塾大学図書館貴重書室所蔵『北条家判尽』の紹介と解題 撰津氏庶流水谷（成田）氏の家伝文書 』、佐藤道生編『慶應義塾図書館の蔵書』、慶應義塾大学出版、2009.12、pp.1-29

6 . 研究組織

(1)研究代表者

桃崎 有一郎 (MOMOSAKI YUICHIRO)

立命館大学・文学部・講師

研究者番号：80551150